

お知らせ **マイキーIDの設定を支援します**

国では、消費税増税対策の一環として、令和2年度に、「マイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイント）」の実施が予定されています。

この消費活性化策は、民間キャッシュレス決済手段で一定額を前払い(チャージ)などをされた方に、マイナンバーカードを活用したポイントである「マイナポイント」(プレミアムポイント)を国が付与する予定としています(詳細は検討中)。

このポイントを取得するためには、マイナンバーカードを取得し、専用サイト(マイキープラットフォーム)からマイキーIDを設定する必要があります。マイキーIDの設定は、パソコンや一部のスマートフォンから誰でも設定することができますが、ご自身で設定できない方のために、マイキーIDの設定支援を行います。

ご希望の方は、町民課または各支所にお越しください。

▶必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)が必要)

▶設定支援場所

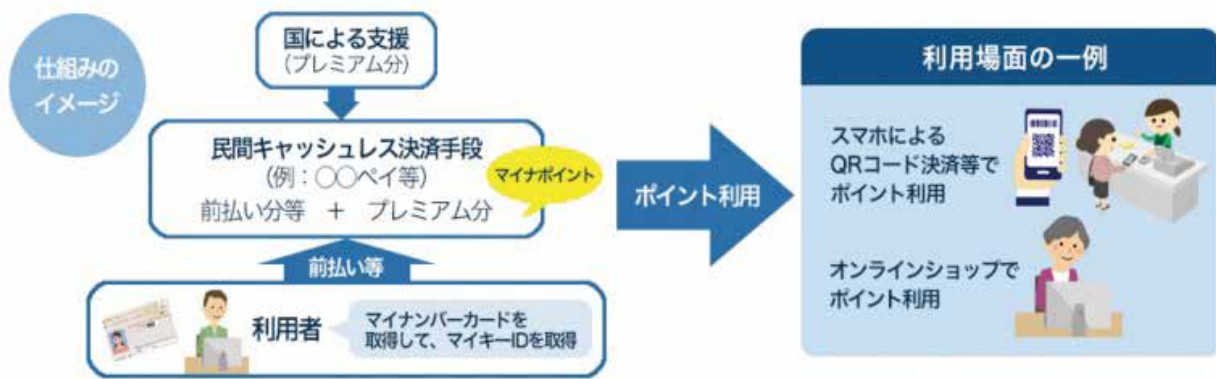
町民課および各支所

▶設定支援時間

8:30 ~ 17:15 (土日・祝日を除く)



総務省
ホーム
ページ



問：総務課 電話：72-1211

お知らせ **住民参画推進制度の実施状況をお知らせします**

住民参画推進制度は、町民の皆さんに町政に参画していただき、その意見を町政に反映させる制度です。具体的には、町の委員会または懇話会の委員の公募、町の計画等の案に対して意見を求める住民の意見表明制度(パブリック・コメント)、住民アンケート等です。

住民参画推進制度の平成30年度の実施状況は右記のとおりです。



愛南町
ホームページ

▶委員会および懇話会

委員数	721名
委員男女比	男性 487名 (67.5%) 女性 234名 (32.5%) (※男女比目標値は男女ともに30%以上)
公募委員の率	7.9% (※目標値は20%以上)
会議公開件数	120件

※町の委員会等は、一部を除いて公開していますので、傍聴できます。開催日等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

▶住民の意見表明制度

第1次愛南町自殺対策計画(案) 計1件

問：総務課 電話：72-1211

募集 町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	御荘	八幡野団地 A-1 棟 (3 階 15 号室) 御荘平城 1448 番地	RC 造 4 階建 昭和 50 年	3DK 49.20 m ²	8,800 円～ 13,100 円	有	○	可
		八幡野団地 A-2 棟 (4 階 38 号室) 御荘平城 1448 番地	RC 造 4 階建 昭和 51 年	3DK 52.40 m ²	9,700 円～ 14,500 円	有	○	可
		中浦団地(1 階 3 号室) (1 階 5 号室) (3 階 7 号室) 中浦 1677 番地 1	RC 造 3 階建 昭和 53 年	3DK 56.30 m ²	8,800 円～ 13,100 円	有	○	可
		東猪ノ尻団地北棟 (1 階 1 号室) 御荘平城 2490 番地 1	RC 造 3 階建 昭和 62 年	3DK 60.80 m ²	15,600 円～ 23,200 円	有	○	
	西海	船越東団地 (3 階 1 号室) 船越 478 番地	RC 造 3 階建 昭和 62 年	3DK 66.56 m ²	13,300 円～ 19,800 円	有	※	
		船越東第 2 団地 (1 階 1 号室) 船越 469 番地	RC 造 3 階建 昭和 62 年	3DK 64.12 m ²	13,700 円～ 20,500 円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。また、単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定公共賃貸住宅	城辺	猿田団地 (1 階 5 号室) 城辺甲 3851 番地 1	RC 造 3 階建 平成 7 年	2LDK 73.98 m ²	53,000 円	有	○	
	内海	脇田団地 B 棟 (1 階 6 号室) 柏 369 番地	RC 造 3 階建 平成 14 年	3LDK 90.38 m ²	39,000 円	有	※	
	一本松	中申住宅 (5 号室) 増田 5027 番地 1	木造 2 階建 平成 5 年	3DK 94.31 m ²	35,000 円	有	※	
	西海	久家団地 (3 階 1 号室) 久家 23 番地 1	RC 造 3 階建 平成 8 年	4DK 94.94 m ²	37,000 円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

3. 町有住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
町有住宅	一本松	徳田町有住宅 (2 号室) 正木 1129 番地 1	木造 2 階建 平成 6 年	3DK 76.70 m ²	35,000 円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

|| 問：建設課 電話：72-7313

▶ 申し込み受付期間 2月10日(月)～20日(木)

▶ 申し込み方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

お知らせ 国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

金融機関等へ行く手間が省け、保険料の納め忘れがありません。また、口座振替は前納割引でさらにお得です(クレジットカード納付の割引額は納付書と同額)。申し込み期限は2月28日(金)です。

▶ まとめて前納の場合
「6カ月前納(4月～9月)」
「1年前納(4月～翌年3月)」
「2年前納(4月～翌々年3月)」

|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5344 町民課 電話：72-7300

■ 催し 認知症学習会を開催します

認知症は他人事ではなく、歳をとっていく自分自身や家族の身近な問題です。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすためには、一人一人が認知症のことを正しく理解し、地域全体で認知症の人やその家族を優しく見守り、サポートしていくことが大切です。

次のとおり学習会を開催しますのでぜひご参加ください。

- ▶日時 2月13日(木) 13:30~15:00
- ▶場所 赤水公民館
- ▶内容 講話「認知症になっても安心して暮らすために」
- ▶講師 御荘診療所 所長
長野 敏宏 氏
- ▶参加費 無料(直接、会場にお越しください)

|| 問：地域包括支援センター
電話：72-7325

■ お知らせ パブリック・コメント(意見募集)

次の3つの計画(案)について、町ホームページ等でパブリック・コメント(意見募集)を実施します。

▶計画名

- ①第2期愛南町子ども・子育て支援事業計画(案)
- ②愛なん食育プランⅢ(第3次愛南町食育推進計画)
- ③愛南町地域防災計画

- ▶意見募集期間 ①1月15日(水)~2月14日(金)
②1月20日(月)~2月19日(水)
③1月21日(火)~2月19日(水)

▶計画(案)の閲覧方法 町ホームページにアクセスして閲覧(関連ファイルに計画を掲載)または役場窓口での閲覧(①保健福祉課、②城辺保健福祉センター、③消防本部防災対策課)

▶意見の提出方法 町ホームページ意見提出フォーム、ファクス、窓口へ持参

▶意見提出先(問い合わせ先)

- ①保健福祉課 ②城辺保健福祉センター
- ③消防本部防災対策課



|| 問：保健福祉課 電話：72-1212
城辺保健福祉センター 電話：73-7400
消防本部防災対策課 電話：72-0131

愛南町
ホーム
ページ

■ お知らせ ひきこもり相談窓口

引きこもりは誰にでも起こりえます。特別なことでも恥ずかしいことでもありません。悩み苦しみを抱え込む前に、お悩みや気になっていることなど、ご自身のタイミングでお気軽に相談してください。

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212

愛媛県心と体の健康センター
内「ひきこもり相談室」
電話：089-911-3883
平日の9:00-17:00

城辺保健福祉センター
相談窓口
電話：73-7400
平日の8:30-17:15



愛媛県
ホーム
ページ



愛南町
ホーム
ページ

■ お知らせ 内海診療所が内海保健センター内に移転します

現在の内海診療所が老朽化のため、令和2年4月1日(水)より診療施設を隣の内海保健センター1階に移転します。

なお、3月は月末の一週間ほど、引っ越しのため休診させていただきます。日程が決まり次第、防災無線等でお知らせします。

詳しくは内海診療所にお問い合わせください。



内海保健センター

|| 問：内海診療所
電話：85-0341

2月納税等のお知らせ

税務課等から

下水道使用料	保育所保育料	医療期高齢者料	介護保険料	国民健康保険税	固定資産税
前月使用分	当月分	8期分/9期	9期分/10期	9期分/10期	4期分/4期

町税を滞納されると本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、保育所保育料、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料は毎月、前月使用分が月末に振替となります。

③上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月10日です。

※それぞれ右記の該当日が休日の場合は、その翌日が振替日となります。

■ お知らせ **プレミアム付商品券の購入は2月28日(金)まで**

プレミアム付商品券は2月28日(金)までに町内の郵便局窓口(簡易郵便局は除く)で購入してください。

なお、商品券を購入するには購入引換券が必要です。引換券をご持参の上、お近くの郵便局窓口で購入してください。

- ▶販売期間 2月28日(金)まで
- ▶販売時間 平日の9:00～17:00
- ▶商品券の使用期限 3月31日(火)

|| 問：保健福祉課
電話：72-1212



愛南町
ホームページ

■ お知らせ **虫歯0本のお子さんを表彰**

町では、5歳児健康診査で虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。12月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。

- | | |
|----------------|----------------|
| 戸高 峻太くん(柏) | 宇都宮 未妃ちゃん(柏) |
| 山口 楓ちゃん(柏) | 中尾 壮汰くん(平谿) |
| 天白 心結ちゃん(柏) | 瀧口 大翔くん(御荘平城) |
| 近平 樹くん(御荘平城) | 垣本 眞歩ちゃん(御荘平城) |
| 脇田 莉衣奈ちゃん(城辺甲) | 高平 まどかちゃん(城辺甲) |
| 木嶋 美琴ちゃん(城辺甲) | 山口 楓花ちゃん(城辺乙) |
| 岡添 楓大くん(城辺乙) | 森 友里ちゃん(小山) |
| 稲田 匠希くん(広見) | 嶋本 晴仁くん(増田) |

これからもしっかり歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう！

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212

■ お知らせ **2月14日(金)は児童手当支給日です**

支払通知書は送付しますので、通帳を記帳して入金をご確認ください。



愛南町
ホームページ

|| 問：保健福祉課
電話：72-1212



|| 問：保健福祉課
電話：72-1212

80歳以上でご自分の歯が20本以上ある方を対象に愛媛県と愛媛県歯科医師会が実施する「元気歯つらつコンクール」で、御荘長洲の浅野和義さんが入賞しました。毎日3回歯を磨くことや、定期的にかかりつけ歯科医院を受診して歯のメンテナンスをされているそうです。自分の歯が20本以上あると、食生活にほぼ満足することができると言われています。これからも元気で、ご自分の歯で食べる楽しみを持ち続けてください。

■ お知らせ **80歳以上で自分の歯が20本 浅野和義さん(御荘長洲)が受賞**

■ お知らせ **歌や遊びなどで交流 クリスマス会を開催しました**

12月22日(日)に御荘夢創造館でクリスマス会を開催しました。

町内の小学生38人と御荘中学生のボランティア4人が参加し、インドネシア漁業技能実習生20人を招き、クイズやレクリエーション、日本の昔遊びを行ったほか、実習生のギターやカホン演奏に合わせて一緒にクリスマスソングを歌うなど楽しく交流を深めました。

参加した子どもたちはインドネシアの国や文化に興味を持ち、言語の違う実習生たちと身振り手振りでコミュニケーションを取りながら楽しく遊びました。実習生は、これから2月末まで旧中浦小学校で日本語学習や漁業基礎の実習、体力づくりなどに励んだ後、それぞれの船に乗り、3年間本格的な漁業実習をするそうです。皆さんとても真面目で実直な姿が印象的でした。参加した子どもたちも立派な実習生の姿を見て、学ぶべきことが多かった様子でした。

これからも地域の方々や子どもたちと交流を深め、愛南町でたくさんの事を学び、健康で安全に、そして明るく過ごしてほしいと思います。



インドネシアの漁業技能実習生も参加したクリスマス会



愛媛CATV
動画

|| 問：御荘夢創造館
電話：72-1116

■募集 民泊を体験してみませんか

全国的に民泊への関心やニーズが高まりつつあることを受け、「民泊を始めてみようと考えている方」や「民泊に関心のある方」を対象に、民泊試泊体験事業を実施します。

この事業では、参加者に町内の民泊施設を訪ねていただき、食事を含む宿泊体験を通して、民泊について学んでいただきます。

「お客さんのもてなし方」「提供する料理」「必要な施設整備」など実際に現場を見て学ぶことができる良い機会ですので、ぜひご参加ください。

- ▶募集人数 10人 (先着)
- ▶対象者 民泊に関心のある方 (ただし町内に住所を有し、町税等を滞納していない方)
- ▶宿泊日時 1月から3月中旬までの間で希望する日時 (宿泊施設との調整あり)
- ▶宿泊場所 町内の対象民泊施設の中から選択
- ▶宿泊費用 各宿泊施設により異なる
- ▶宿泊助成 宿泊費の1/2 (上限5千円) を町が補助



愛南町
ホームページ

問：商工観光課 電話：72-7315

■募集 シシ垣探索の参加者募集

町内に点在しているシシ垣を知っていますか？野生動物から民家や田畑を守るために、山の奥に築かれた、人間と動物の境界線です。少しタイムスリップしていにしえの人たちと動物の共生、共存の歴史を見に行きませんか。愛南町の文化や観光に精通した講師を迎えてシシ垣を歩きます。

- ▶日時 3月8日(日) 13:00～
※雨天延期 (予備日：3月14日(土))
- ▶場所 外泊地区
(愛南町役場本庁からバスで移動)
- ▶対象 山登りができる健康な方
(小学生以下は保護者同伴)
- ▶講師 岡崎 直司氏 (元えひめ地域政策研究センター研究員)
- ▶定員 20人 (到達次第、受付終了)
- ▶参加料 無料



外泊地区のシシ垣

問：商工観光課 電話：72-7315

問：商工観光課 電話：72-7315

▼催し 冬の味覚が勢ぞろい
ぎゅぎゅと愛南！冬の陣

カキやブリをはじめとする愛南町の冬の味覚が勢ぞろいするのはもちろん、カキの積み上げ競争や風船王子によるバルーンアートショーなど、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。また、今回は新鮮な愛南かきが当たる空くじ無しの大ガラポン大会を実施します。ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

▼日時 2月23日(日)
9時30分〜15時

▼場所 南レクロッジ前駐車場
(御荘平城689番地)



かき食べ放題



愛南町
ホームページ

バルーンアート



■ お知らせ 住宅除却に係る固定資産税（土地）の減免制度を創設しました

町では、住宅を除却（解体・撤去）した場合、その敷地となっていた土地に係る固定資産税を減免する制度を創設しました。この制度は、空き家等の除却を促進し、その管理不全状態を防止するとともに、地域の生活環境への悪影響の低減を図ることを目的としています。

▶ 制度内容

住宅を除却し更地になると、土地に適用されている住宅用地特例が無くなるため、税額が高くなる場合があります。本制度は、町が定める要件を満たした場合に、一定期間、除却前の税額の水準まで減免する制度です。

▶ 要件（全て満たしていること）

- ・令和2年1月2日(休)以降に住宅を除却した土地であること。
- ・現に住宅用地特例の適用を受けている土地であること。
- ・月極駐車場など営利目的で利用されていない土地であること。
- ・除却する住宅が、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定による勧告を受けていないこと。
- ・土地の所有者等に町税等の滞納がないこと。

▶ 減免額・減免期間

減免額：本来の税額と住宅用地の特例が適用されたとみなして算出した税額との差額

減免期間：5年間

※減免開始後、売買等により所有者等の変更があった場合は、減免終了となります。



愛南町
ホーム
ページ

|| 問：税務課
電話：72-7301

■ お知らせ 吉田公己さんと荒谷栄次さん
人権擁護委員に就任

1月1日付けで、法務大臣から吉田公己さん（御荘平城）と荒谷栄次さん（緑乙）が人権擁護委員を委嘱されました。

暮らしの中での悩みや心配ごと、困りごとのある方は人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容は固く守られます。相談希望の方は、お近くの法務局または町民課にお問い合わせください。

|| 問：町民課 電話：72-7300

■ お知らせ キャッシュレス使い方講座

キャッシュレス決済の基本的なやり方やアプリの導入支援、ポイント還元事業などについて学ぶことができます。受講を希望される方は生涯学習課に電話でお申し込みください。

【内容】

- ・キャッシュレス決済について（仕組み、利用方法、支払い方法など）
- ・ポイント還元事業について（流れ、対象店舗の探し方、使える決済手段の探し方など）



- ▶ 日時 2月29日(土) 15:00~16:00
- ▶ 場所 御荘文化センター2階 大研修室
- ▶ 定員 50人

|| 問：生涯学習課 電話：73-1112

■ お知らせ ペットボトル収集日の一部変更
（御荘地域の一部、一本松全域）

4月から御荘地域の一部と一本松全域の資源ごみのペットボトル収集日を第2週から第4週に変更します。

現在、愛南町のごみはすべて宇和島地区広域事務組合環境センターで処理を行っていますが、ペットボトルの持ち込みが集中する期間があり、処理が困難となっています。この状況を緩和するため、一部地域のペットボトル収集日の変更をお願いするものです。

4月からの新しい収集日表については、3月に全戸に配布予定です。該当地域の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

	【変更前】	【変更後】
収集地区	ペット ボトル	ペット ボトル
(御荘地域) 菊川第1～4 / 平山 / 長洲 / 長崎 / 節崎 / 馬 瀬 / 深泥 / 防城成川 / 赤水 / 高畑 / 尻貝 / 奥 の谷 / 中の谷 / 高手 / 灘前 / 左右水 / 猿鳴	第2 木曜日	第4 木曜日
一本松全域	第2 木曜日	第4 木曜日

|| 問：環境衛生課 電話：72-7316

■ お知らせ 令和2年度交通災害共済の加入受け付けは3月2日(月)から

交通災害共済は、日本国内で、自動車や自転車等の交通による災害により、治療実日数が7日以上(※)の傷害を受けたとき、災害見舞金が支払われる公的共済制度です。

- ▶ 令和2年度交通災害共済受付開始日 3月2日(月)
- ▶ 共済掛金 一般：700円 中学生以下：300円
- ▶ 共済期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
(期間途中の加入の場合は掛金を納めた日の翌日から)
- ▶ 加入資格

愛南町内に居住し、令和2年4月1日現在で住民基本台帳に記録されている方。または共済加入者の被扶養者等で町外に居住されている方。

▶ 加入申し込み方法

前年度に加入されている世帯には、加入申込用紙を2月末に郵送します。加入申込用紙があり、申込用紙に記載されている方全員が加入される場合は、所定の金融機関で手続きができます。申込用紙記載の一部の方のみが加入する場合、申込用紙に記載されていない方(被扶養者等)が加入する場合または申込用紙がなく新規に加入する場合は、本庁または各支所で手続きをしてください。

▶ その他

見舞金の請求については、事前に総務課までお問い合わせください。制度の内容や加入手続きなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。



愛南町
ホーム
ページ

問：総務課 電話：72-1211

本日! 海日和!! vol.111
「海底の富士山」

山登りがブームとなって久しいが、山ガールと呼ばれる元気な女性が増えてきた。わが家にも1人いるが、本人が言うには山ガールではなく山姥らしい。そのブームの影響からか、静岡県と山梨県では、2月23日を「富士山の日」と条例で制定している。

須ノ川海岸でダイビングをしていた時、富士山そっくりな砂山を見つけた。驚くことに火山のように噴煙を上げている。この噴火は10秒ほど続き、少しずつ収まっていった。そして、2～3分ごとに噴火を繰り返していた。砂山はゴカイの仲間が作った巣穴だと思われる。穴を掘り進むために、いらなくなった砂を勢よく放出しているのだろう。

周りをよく見ると、直径30cmほどの砂山が



【ゴカイの仲間の巣】

いくつもあり、あちらこちらで噴煙を上げている。実際の噴火を見たことはないが、上空から見るとこんな感じなのだろうなと思いながら写真を撮った。

(撮影地：須ノ川)

愛南サンゴを守る会 西尾知照 ともてる